

第14期第6回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和6年（2024年）9月12日（木）午前10時～正午
場 所 国立市役所3階 第4会議室
出席者 山谷会長、楠田副会長、北委員、北村委員、神山委員、佐藤委員、田中委員、長嶋委員、山岸委員（委員は50音順）
事務局 黒澤生活環境部長、清水ごみ減量課長、吉村ごみ減量課長補佐、川島施設延命化担当係長、新清掃係主任
傍聴者 1名

【議事要旨】

1 国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について

（1）国立市環境センターの在り方について事務局から説明した。

【山谷会長】私なりに要点をまとめると、国立市から排出されるごみについては、可能な限り国立市内で処理をする自区内処理のルールがあり、その一環として、環境センターは必要であるということです。それから、事業継続に当たっては幾つかのパターンがあり得るということで、3つのパターンに集約して検討された結果、施設を中断することなく継続的に運営していくということ、そしてそのためには長期保全計画を策定する予定なので、計画に沿って着実に運営していきたいということです。皆様のご意見をお願いします。

【楠田委員】環境センターの在り方の検討は大変重要な部分だと思います。まず、施設延命化に関する手法として事務局で用意された長期保全計画による設備保全という手法は、環境省の施設長寿命化総合計画作成の手引きに沿ったもので評価できると思います。

次に、高価な設備機器の維持管理費用についてです。高価な設備を販売する事業者は、期間を限定したメーカー保証があったとしても、メンテナンス内容によってはメンテナンス費用が非常に高額になることもあるようです。環境センターのごみ処理設備機器のうち、稼働を一旦停止することが望ましくない機器は状態基準保全（CBM）を行うことは良いと思いますが、結果的に費用が多くかかる可能性があると思います。設備を新しいものに入れ替えることはとても費用がかかり、市の立場としてもなかなか大きなお金を用意できないということもよく分かりますが、環境センター建設時の総費用を超えるような維持管理費がかかるのであれば、この方式を選ぶときに本当に市民の立場、市役所の立場として最小費用で維持管理できているのかどうかという検証の必要性があるかもしれないと思いました。

【事務局】メンテナンス費用について、現在使用している設備機器のプラントメーカーやその協力会社によるメンテナンスをすることで非常に費用がかかります。こちらは、今までもそうですし、これからもそうだろうと思います。プラントメーカーの特許やメンテナンスの際にプラントメーカーのノウハウが必ず必要な機械については、そのプラントメーカー以外ではメンテナンスが難しいということがあります。したがって、ある程度の費用は仕方がないのでお支払いしてメンテナンスしていこう

というような考え方をしております。その他の汎用的な機器については、町場の機械設備業者へ維持・メンテナンスをお願いしようと考えています。プラントメーカーへ依頼する部分とその他の機械設備業者へ依頼する部分とを切り分けていきながら費用を抑えていこうと考えております。インシャルコストを市がすぐに負担することがなかなか難しいというところがありますので、費用を平準化させながら長く使い続けて、なるべくメンテナンス費用を抑えられるように、日々やるメンテナンスの項目自体も今回の計画でしっかり立てて、長年施設を見てきた職員と共に何が妥当なのかを精査しながら最低限のもので最大の効果を上げられるような計画は整えていこうと考えております。

【山谷会長】環境センターの施設内に様々な機械設備が使用されているけれども、メーカーが特許を持っていたり、メーカーに頼らなければ改修ができなかったりというようなところは別にして、汎用的な設備については、例えば競争入札でコストを引き下げるという取組みをしたいというようなことです。

【楠田委員】例えば、国による補助金があれば、現状の機械設備をメンテナンスして使用し続けるのではなく、新しい設備を購入した方が総費用としては結果的に抑えられるという選択肢もあるかもしれないなと思いました。

【山谷会長】ありがとうございます。資料1の5.施設延命化に関する手法の検討②施設延命化基幹的設備改良工事の手法のところ、循環型社会形成推進交付金の交付要件に触れています。③長期保全計画による設備保全の手法については、国の交付金は特に期待できないということです。

【事務局】②施設延命化基幹的設備改良工事の手法について、主要設備を大きく改修する場合は、国の補助金の制度がございます。ただし、設備だけではなく、照明やエアコン等を含めた施設全体で今かかっているCO₂の削減率3%以上を達成しなければならないという要件があります。この達成がかなり我々の施設はシビアになっております。焼却施設と違い、なかなかこの達成が難しいです。

③長期保全計画による設備保全の手法についても、同じように3%を達成し、様々な計画を立てて環境省等へ提出すれば得られる場合もありますが、特にこちらの手法は、基幹的設備改良工事ほどの大きな改良をしないため難しいだろうと考えています。

【山岸委員】施設延命化に関する手法の検討について、①建替え、②施設延命化基幹的設備改良工事、③長期保全計画による設備保全とある中で、25年後には③ではなく①か②になるという理解でよろしいですか。

【事務局】建物は保全計画における目標使用年限までは25年あるため、まずはできる限り今の施設を使用していきたいと考えています。その中で、例えば5年前に全体把握をして、設備自体がまだ延命可能かどうかも含めて検討する必要があるだろうと思っています。さらに延命化が可能であれば、60年ということも先延ばしになる可能性もありますし、設備の状況によって左右されるところがありますが、なるべく今のプラントを使っていきたいと考えています。したがって、②番という選択肢をやりながら延命するという可能性あります。①、②、③、それは、5年間程度のところで全体を把握する中で確認していきたいと思っています。

【山岸委員】①番と②番の違いを教えてください。①番は新しい場所に施設を造る、②番は今ある場所を更地にしてもう一回造るということでしょうか。

【事務局】①番の建替えについて、場所は限定されておられません。今の場所で今の施設を一回全部更地にして、新たにそこにプラントを建てるというのがまず一つの選択肢です。もう一つは、新たな場所を探して、そこに建設をしている間に今のプラントを使用して、新たに建てた後に今のプラントを

壊すという選択肢です。あと、もう一つは、近くの敷地を購入して、敷地を増やして、隣に建ててそちらを壊すという3パターンが想定されますが、実際にはどれも難しいと思っております。

施設を建設するために、地元の理解を得ながらその場所でやらせてもらえるのか、もしくは新たな場所でまた御理解いただけるのかという、そういった地域との調整というのがかなりありますので、そういったところで建て替えというのはなかなか難しいということでございます。

②番について、建物はそのままです。施設内のごみ処理設備で基幹的な設備を改修したり、更新するというような内容になっておりまして、①番は建物丸ごと、②番はあくまで設備のほうを改修や更新するものになります。

【山岸委員】25年以上はまだ考える時間はあると思いますが、いつ頃にその方針を決めるのでしょうか。

【事務局】建替えに関しては、場所を決めることが非常に難しく、一般的には10年から15年程度かかるものと考えています。自分の地域にごみ処理施設が建設されるとなったときに、皆様にすんなりと受け入れていただいて、まとまった土地の持ち主が市に土地を売却していただけるよというような話が整えば15年はいかかりませんが、実際には土地を購入して、その土地をこういった処理施設が建てられるように法的な整理をしていながら建設をしていくという流れのため、相当期間が必要と考えております。建設工事自体には日数はそこまでかからないですが、ごみ処理設備の機器類の製作に1年から2年かかるようなものはかなりありますので、実際に建設するのも2年、3年というスパンで考えなければいけないということで、おおむね長くとも15年程度を目安として考えていただければと思います。

【山谷会長】ほかにご意見はございませんか。特に無いようですので、このような形で第7章に環境センターの今後の在り方について盛り込むということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【山谷会長】ありがとうございます。では、そのような形にさせていただきます。

(2) 第7章 循環型社会形成のための具体的な取組み及び第14期ごみ問題審議会Q&A表について事務局から説明した。

【山谷会長】20ページの⑦適正な家庭ごみ手数料の検討の2行目について、「家庭系ごみの有料化を継続するとともに、ごみ処理手数料が適正であるかどうかについて検討していきます」とありますが、手数料が適正かどうかは手数料の水準をイメージしやすいかと思います。そういう意味では、ここではごみ処理手数料の運用ということだと思います。「家庭系ごみの有料化を継続するとともに、適正にごみ処理手数料を運用していきます」とした方が良いと思います。

皆様のご意見をお願いします。

【楠田委員】食品リサイクル法に基づく国立市食品ロス削減推進計画と国立市循環型社会形成推進基本計画の関係性を教えてください。食品ロス削減の取組み大変重要なテーマで、市だけでなく事業者や市民も取り組む必要があると思います。食品ロス削減については循環型社会形成推進基本計画に盛り込むのか、または食品ロス削減推進計画に基づいて取り組むべきなのかが分かりません。もしも基

本計画の中に入るとすると、例えば7章1.各主体の役割分担と責任のところに食品ロスに関する項目を加わるべきだと思います。

あとは、資料2の20ページの上から3行目、「近年、食品ロスや海洋プラスチックごみなど、ごみと関わりがある問題が話題となっていますので、それらの問題の啓発も検討します」とありますが、もし計画の中に食品ロス削減という項目が入るのであれば、この表現は、食品ロスの話は別のところで扱う話なので、一般論としてみんな勉強しようねというふうに書いてあるようにも読み取れます。もし計画の中で、2019年の食品ロス削減に関する法律について扱うのであれば、そのような表現に変えたほうが良いと思います。

【事務局】令和5年4月に施行した国立市食品ロス削減推進計画は、現在審議していただいている第3次循環型社会形成推進基本計画の中に章立て入れることを予定しています。

【北委員】以前から要望があるアプリを導入してはどうかというところに対して、今後検討していくという回答がありました。今はデジタル化が様々な会社や行政でも進んでいて、1年後にはまた新しい何かが出てきて、我々でも1年後は置いていかれるのではないかとというスピードで進化が続くと思います。例えば、施設見学の際にごみ処理センターではタッチパネルや映像を使用して説明するようになるかもしれません。他にも効率的な収集のためのデジタル化の導入など、様々な場面でデジタル化というキーワードが出てくると思います。したがって、デジタル化への全体的な対応というような項目を設けても良いのかなと思いました。国立市独自で導入することはまだ難しいと思うので、全国の市町村の先進的な事例を取り入れながら臨機応変にデジタル化に対応していくというような項目を入れても良いのかなと思いました。

【山谷会長】ありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思います。多摩地域のある自治体の話ですが、コロナ禍の行動規制解除により学校での出前講義の機会が増えた時に、若手職員が出演するユーチューブ動画を作成されたようです。そのような形で各小中学校等に配布して環境学習に生かしていただくというような工夫をしていた自治体があります。北委員のご意見の通り、ICTの技術を最大限に活用するということは、やはりこれから必要ですね。特に若い人に見ていただくという場合に、デジタルを活用するということは非常に重要だと思います。

【事務局】他の自治体でできていることが国立市ではまだできていないというところの課題があります。例えば収集日や分別方法を伝えるアプリの導入はできていません。粗大ごみの申し込み手続きは電子化されていますがまだ十分だとは思っていませんので、そういった観点でもご指摘いただいた部分は検討したいと思います。

【北委員】ぜひ前向きに検討いただければと思います。全国にたくさんの市町村があると思うので、もっと先進的な取組みを実施する自治体は多分あると思います。良いところを教えていただくようなスタンスでいけば多摩地域だけでなく日本全体的にも自治体同士のコミュニケーションも取れて良いと思います。

【山岸委員】例えば子供が使う虫のアプリですが、写真で撮るとこれは蝶のこの種類ですとわかるようなアプリがあります。ごみを捨てたいと思ったときに、写真に撮るだけで分別方法が分かれば良いなと思います。現状、私はごみカレンダーを吊るして、分別方法が分からなければひもを解いて一生懸命後ろを見なければいけません。これができる余裕がある人はなかなかいないと思うので、アプリがあるとすごく良いと思いました。

あとは、子供が使っているのですが、応答などをAIが教えてくれる英語学習のアプリもすごく良

いです。これをごみにも使えたらすごく楽しいと思います。子供のほうがとても吸収が早いので、子供に聞いて親がやる。子供たちのようにアプリなどの使い方が分かる世代でまず広めてもらい、そこから大人へ広まると良いなと思います。

ごみ集積所について、基本はステーション方式ですが、戸別収集方式が増えたことで、今まで6千カ所程度だった集積所件数は現在1万カ所以上にまで増加していると聞いて、それに伴ってかは分かりませんが少なからず事故も起きていると思います。市民は、その事実を知らないと思います。新築の家を建てたらごみを家の前に置くとしたことによって、集積箇所が増えるため収集する側は大変な思いをしているということをしっかりと市民に周知してほしいと思います。集積箇所が増加し続けていることを周知することで、そんなに大変ならばステーション方式にするよというように考える人を育ててほしいなと思いました。ごみに関しては教育がとても大切だと思います。普通に生活していると「早くごみ持って行ってよ」と思っている人も多いと思います。そうではなく、すごく大変な思いをして収集しているということを、広報紙で繰り返し教育していただきたいと思いました。

【事務局】市報特集号では、巻頭一面のところに、例えば収集員の作業現場の写真や環境センターで処理する作業員の様子を掲載してきました。実際の現場では、戸別収集を希望する市民が増えているということが現状です。

【山岸委員】希望の通り戸別収集としても良いと思いますが、そうすると、回収箇所が増加し、作業時間が多くかかり、それに伴う苦労やリスクがあるのだとわかってもらう必要があると思います。行政側から率直に伝えることは難しいとは思いますが、とても大切なことだと思います。

【山谷会長】他にご意見ございますか。特に無いようですので、このような形で第7章の内容を基本計画に入れ込んでいくようお願いします。

2 その他

(1) 次回の日程について

第7回は10月11日（金曜日）午前10時から行うこととした。

(2) その他

おいくらについて、タベスケについて、プラスチック容器回収プロジェクトのお知らせ、WORLD CLEANUP DAY JAPANのイベントについて事務局より説明した。

【山谷会長】「タベスケ」について、私も会員で入っているごみ・環境ビジョン21という市民環境団体がありまして、そこが10月26日にオープンイノベーションフィールド多摩国分寺館にて、講演会を開催します。「タベスケ」を利用している八王子市の担当者や「タベスケ」を開発したG-Placeの方が講演されます。もし関心があれば、ぜひご参加ください。

【山岸委員】「タベスケ」は、ごみにすることなく簡単に売り買いすることができそうなので、自分でやってみてまたレポートしたいと思います。このような取組みができるアプリがあるのは素晴らしいと思います。例えば、北市民プラザには乾電池やシャンプーボトルの回収場所があって、受付時間は何時から何時までです。シャンプーボトルはこのような容器を回収していますというような情報も知ることができるというように様々な情報が集約されていると良いと思います。

【神山委員】プラスチック容器回収プロジェクトについて、（株）アールプラスジャパンに44社が

参画しているにもかかわらず、今回は3社のプラスチック容器のみを回収するというのはなぜでしょうか。

【事務局】44社の中には、販売会社だけでなく、運送業者やデータ分析をする企業など様々な企業があります。それらが目的を一つにして（株）アールプラスジャパンという企業体となっています。食品を扱う企業の中で、（株）ヤクルト本社、（株）ミツカン、リスパック（株）の3社が今回手を挙げているということです。また、回収するプラスチック容器はポリスチレンで出来ていることが条件となっています。この3社がポリスチレンを容器に使用していることも理由の一つです。今回のプラスチック容器回収は実証実験として行います。

【神山委員】福祉会館のみでの回収となっていますが、実証実験として行うのであれば回収できる場所が多いほうが良いと思います。住むところのそばに回収できる場所がたくさんあったほうが私は回収量もはかどるのではないかと思います。例えば、大型のマンションにご協力をいただいて、市民も参加しやすいような回収場所が増えると促進されるのではないかと思います。

【山谷会長】企業による自主回収の取組みをしやすいように、市でもサポートをしていければそういう活動がだんだんと広がってくるということはあると思います。現状、コンタクトレンズ空ケースや詰め替えのパウチの回収・資源化を実施したり、ペットボトルの水平リサイクルに取組まれたりしています。これからもメーカーによる取組みと連携して、市民にも協力をしていただきながら資源化をもっと広げることが重要だと思います。

【山岸委員】そういった事例を市報等で周知してほしいと思います。私は100点満点が分からないです。このごみをどのように捨てるか分からないこともありますし、どのような物を買えば環境に良いか分かっていないことも大いにあるので、例えばこれが要らなくなったときに誰かに譲るとか、壊れていたらリペアするとか、リペアできないなら不燃ごみとして捨てるのかとか、そういう正解が自分の頭で分からない人が増えていると思うのでAIを活用すると良いと思います。分からないからごみ袋に適当に詰めて出してしまうのだと思います。正解が分かるような何かがないと分からない人が増えていくと思います。

【山谷会長】これは地道に、着実に周知していき、市民にご協力していただかないと出来ないことだと思います。

【田中委員】今年は10月12日に、大学通りにてガレッジセールという形で不用品の交換を開催する予定です。ぜひお越しください。

【長嶋委員】「タベスケ」について、協力店は「イメージアップにつながる」という言葉がありますが、それだけでなく例えば「一部子供食堂に寄附しました」とか、「寄付します」という言葉があると嬉しく思います。

【山谷会長】市民だけでなく、参加する事業者も増やしていくなど市にも一働きしていただいて、アプリ開発事業者とも連携しながら進めてほしいですね。

— 了 —